

714異常環境等を起因物とする死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2020	1	13 ～ 14	通常作業のめっき終了後の治具を取り外す作業を行っていた。めっきタイマーが終了したと思い、プラス側の電極にある銅バーにセットしてあるリード線の取り外し作業を行っていたところ、めっき中に発生する微量の水素ガスが、クロムミスト飛散防止剤による泡の中にたまり、静電気等の影響で大きな音がし、耳が聞こえづらい状態となり外傷性鼓膜穿孔を負った。	26	12	11204	100 ～ 299
2	2020	2	8 ～ 9	ショールールで潜水作業（合計270分、最高深度6m）後、耳に痛みを感じた。翌日も潜水作業（合計40分、最高深度6m）を行い、潜水終了後、耳に痛みを感じ、左耳に中耳炎および外耳炎を発症した。	23	90	140302	500 ～ 999
3	2020	3	7 ～ 8	工場の製品置き場より、シーツ類等をトラックの横の扉から積み込む際、ホームとトラックの隙間に右足が落ちて、右肘と右脇を強打して腰椎を捻挫し、右仙腸関節障害を負った。	44	1	40301	10 ～ 29
4	2020	3	9 ～ 10	住宅解体工事現場で、2階屋根の瓦を下ろすために屋根に上がったとき、積雪に足を滑らせて転落した。咄嗟に隣接する電柱にしがみついたところ、電柱の足場ボルトに右大腿骨を打ちつけて裂傷を負った。	47	1	30202	30 ～ 49
5	2020	6	16 ～	工場の脱パン室で、冷凍パン上で凍らせた製品を冷凍パンから剥がし、空になった冷凍パンを前工程者から受け取り、台車に積み直す作業を2時間20分、休憩を挟み1時間45分行っていた。作業終了	40	11	10109	300 ～

			17	後、被災者は両手の指先が白くなり痛みを伴い、両手第1指~第4指に凍傷を負った。					499
6	2020	7	8 ~ 9	焼結炉（L6炉）の断熱蓋を固定していた金具が外れ、修理作業で炉の温度を低下し断熱蓋を修理するように作業員に引き継いだ。その際、炉内にアルゴンガスを充填していることを伝えたが、大気雰囲気に戻す作業を実施せず、酸欠状態の炉の中に入って窒息死した。	26	12	11403	~	299
7	2020	7	8 ~ 9	焼結炉（L5炉）の断熱蓋を固定していた金具が外れ、修理作業で炉の温度を低下し断熱蓋を修理するように作業員に引き継いだ。その際、炉内にアルゴンガスを充填していることを伝えたが、大気雰囲気に戻す作業を実施せず、酸欠状態の炉の中に入って窒息死した。	50	12	11403	~	299
8	2020	10	16 ~ 17	事業場内駐車場のコンテナ冷蔵庫内で、米ぬかの搬入作業中に、意識不明の状態で見つかった。	48	12	80109	~	49
9	2020	11	9 ~ 10	工場屋外で、ハンガーに付着した塗料の固形物を除去するため、H型鋼を受け台にし、左手に持ったハンマーで碎き落としていた。その作業を約1時間継続していたところ、騒音を伴う作業であったので、左耳に急性難聴が起きた。被災時、保護眼鏡と安全靴を着用していたが、耳栓を使用していなかった。	48	90	11209	~	49
10	2020	12	10 ~ 11	タンク置場で、入ることが禁止されている未洗浄のタンクコンテナに入ったため、低酸素血症、肺うっ血、誤嚥性肺炎を負った。	36	12	150109	~	29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害事例\(最大99事例まで\)](#) (2020年) に戻る。